

8月教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和2年8月20日（木） 午後2時00分～午後2時40分
- 2 場 所 中央図書館 学習研修室
- 3 出席者 教 育 長 渡辺 宜宏
委 員 袴田 雄司 佐原 陽子 河合 禎隆 田中ゆかり
事 務 局 教 育 次 長(岡本 聡) 教育総務課長(太田英明)
学校 教育 課 長(鈴木聖慈) 幼 児 教 育 課 長(小野田剛士)
社 会 教 育 課 長(吉原 淳) スポーツ・文化課長(尾崎 修)
教育総務課長代理(木下靖義)
- 3 報 告 第 29 号 湖西市スポーツ推進委員会委員の委嘱について
第 30 号 湖西市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱又は任命について
- 4 議 案 第 19 号 令和2年度湖西市一般会計補正予算（第7号）要求について

午後 2 時00分開会

(渡辺教育長) 出席は 5 名、定足数に達しているので、令和 2 年 8 月湖西市教育委員会定例会を開会する。

(渡辺教育長) それでは審議に入る。

報告第 29 号「湖西市スポーツ推進委員会委員の委嘱について」、事務局の説明を求める。

(スポーツ・文化課長) 報告第 29 号「湖西市スポーツ推進委員会委員の委嘱について」、スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）第 32 条第 1 項の規定により、下記の者を湖西市スポーツ推進委員会委員に委嘱したので報告する。令和 2 年 8 月 20 日提出
湖西市教育委員会教育長 渡辺宜宏。

この度、新任委員の補充について検討していたが、スポーツ推進委員会から委員として推薦いただき、豊田尚利さんに委嘱した。任期は令和 2 年 8 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの間となる。

委員は、25 人以内で組織するとあり、委員数は 24 人となる。

以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(渡辺教育長) 続いて、報告第 30 号「湖西市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求める。

(教育次長) 報告第 30 号「湖西市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱又は任命について」、湖西市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱（平成 20 年湖西市教育委員会告示第 13 号）第 3 条の規定により、下記の者を湖西市子ども読書活動推進計画策定委員会委員に委嘱又は任命したので報告する。令和 2 年 8 月 20 日提出
湖西市教育委員会教育長 渡辺宜宏。

この委員会は、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、湖西市子ども読書活動推進計画を策定するため、設置するものである。委員会設置要綱では、委員会において計画策定のための原案を検討協議し、教育委員会に報告することとなっており、第 3 条により委員は、社会教育委員、学識経験者、図書館運営協議会、図書館ボランティア連絡会、市職員など 10 人以内の委員で組織し、教育委員会が委嘱又は任命するとしている。また、任期は委嘱又は任命の日から計画原案を教育委員会に報告するまでとなっている。委員は、令和 3 年度から推進する第 3 次湖西市子ども読書活動推進計画を策定するために委嘱又は任命するもので、任期は令和 2 年 8 月 20 日から計画原案を教育委員会に報告するまでとし、委嘱又は任命した委員は 8 名である。

以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(佐原委員) 委員の任期は令和 2 年 8 月 20 日から計画原案を教育委員会へ報告するまでとなっているが、具体的にいつまでを想定しているのか。

(教育次長) 計画原案を令和 3 年 1 月までに策定し、1 月又は 2 月の教育委員会に諮りたいと考えている。

(佐原委員) 第 3 次湖西市子ども読書活動推進計画は何カ年の計画なのか。

(教育次長) 第 1 次計画は平成 23 年度から 5 カ年、第 2 次計画は平成 28 年度から 5 カ年となっており、第 3 次計画については、新しい市の総合計画が 13 カ年の計画で進んでいることから、それに合わせ 13 カ年の計画とし 5 年ごとに見直しを図ることを考えている。

(渡辺教育長) 続いて、議案第 19 号「令和 2 年度湖西市一般会計補正予算（第 7 号）要求について」、事務局の説明を求める。

(教育総務課長) 議案第 19 号「令和 2 年度湖西市一般会計補正予算（第 7 号）要求に

ついて」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、市長に別紙のとおり補正予算を要求したいので、教育委員会の意見を求める。令和2年8月20日提出 湖西市教育委員会教育長 渡辺宜宏。

初めに歳出について説明する。詳細について、令和2年度湖西市一般会計補正予算（第7号）主要事業の概要で説明させていただく。

なお、新型コロナウイルスの影響により中止・延期等した事業は別紙一覧としたので、後ほど説明させていただく。

3款2項3目 保育所費の補正額は、民間保育所助成事業費において1,200万円、公立保育所・こども園総務費において700万円の増額で、新型コロナウイルス感染症対策として質の高い幼児教育の環境整備を行うために消耗品等を購入する事業費を、民間には補助金として、公立には消耗品費として増額するものである。

10款1項2目事務局費の事務局関係経費の補正額は、69万8,000円の増額で、職員の産休、育休に伴う会計年度任用職員1名分の報酬を増額するものである。

2項1目学校管理費の補正額は、鷺津小学校管理運営費から新居小学校管理運営費まで、市内全小学校の管理運営費、あわせて1,000万円の増額で、小学校における新型コロナウイルス感染症対策及び学習保障等に係る支援のため、消耗品費及び備品購入費を増額するものである。また、小学校施設管理運営費の補正額は、4億3,164万7,000円の増額で、小学校全児童を対象に1人1台学習用タブレット端末を整備するための備品購入費等を増額するものである。

3項1目学校管理費の補正額は、鷺津中学校管理運営費から新居中学校管理運営費まで、市内全中学校の管理運営費、あわせて750万円の増額で、こちらは中学校における新型コロナウイルス感染症対策及び学習保障等に係る支援のため、消耗品費及び備品購入費を増額するものである。また、中学校施設管理運営費の補正額は、2億2,070万1,000円の増額で、中学校全生徒を対象に1人1台学習用タブレット端末を整備するための備品購入費等を増額するものである。

4項1目幼稚園費の幼稚園総務費の補正額は、550万円の増額で、新型コロナウイルス感染症対策として質の高い幼児教育の環境整備を行うため、消耗品費を増額するものである。

6項2目西部地域センター管理運営費の補正額は、145万4,000円の減額で、清掃業務の切替えにより、清掃に係る委託料を減額するものである。

6目文化振興費の文化振興関係経費の補正額は、90万6,000円の増額で、職員の産休、育休に伴う会計年度任用職員1名分の報酬を増額するものである。また、白須賀宿歴史拠点施設管理運営費の補正額は、70万3,000円の減額で、清掃業務の切替えにより、清掃に係る委託料を減額するものである。

8目多目的研修施設費の補正額は、北部地区多目的研修施設管理運営費で72万9,000円の減額、南部地区構造改善センター管理運営費で84万7,000円の減額で、清掃業務の切替えにより、それぞれ清掃に係る委託料を減額するものである。

9目図書館費の中央図書館管理運営費の補正額は、495万9,000円の減額で、同じく清掃業務の切替えにより、清掃に係る委託料を減額するものである。

新型コロナウイルスの影響により中止・延期等した事業は、合計で1,387万1,000円の減額である。

10款1項3目教育指導費の教職員育成事業の補正額は、170万2,000円の減額で、中止となった、白須賀小学校、白須賀中学校の文部科学省の研究指定に係る報償費等を減額するものである。

6項2目生涯学習費の生涯学習推進費の補正額は、30万円の減額で、中止となった、コーちゃんフェスタに係る委託料を減額するものである。

6目文化振興費の文化振興関係経費の補正額は、38万円の減額で、中止となった、湖西歌舞伎定期公演に係る補助金を減額するものである。

7項1目保健体育総務費の保健体育総務関係経費の補正額は、39万1,000円の減額で、中止・縮小した、デカスポ広場・講習会などの社会体育振興事業に係る報酬を減額するものである。また、社会体育施設維持管理費の補正額は、211万2,000円の減額で、事業見直しにより、湖西運動公園のトイレ改修工事の設計業務に係る委託料を減額するものである。

2目スポーツ推進費のスポーツ活動推進及び大会運営費の補正額は、898万6,000円の減額で、東京オリンピック・パラリンピックの延期に伴い、中止となった、スペイン卓球代表選手団の事前合宿受入れ等に係る委託料を減額するものである。

以上、歳出の補正額は、6億7,338万9,000円の増額である。

続いて、歳入について説明する。

15款2項3目 民生費国庫補助金の補正額は、1,900万円で、児童福祉費補助金とし

て、保育園・こども園が実施する新型コロナウイルス感染症対策としての環境整備に対する子ども・子育て支援交付金1,300万円及び包括支援交付金600万円である。

10目教育費国庫補助金の補正額は、1億5,375万円で、小学校費補助金として、新型コロナウイルス感染症対策及び学習保障のための環境整備に対する特別対策事業費補助金500万円と1人1台学習用タブレット端末整備に対する情報機器整備費補助金9,256万5,000円、中学校費補助金として、同じく環境整備に対する特別対策事業費補助金375万円とタブレット端末整備に対する情報機器整備費補助金4,693万5,000円、幼稚園費補助金として、交付金の名称は違うが、幼稚園が実施する新型コロナウイルス感染症対策のための環境整備に対する補助金、3つあわせて550万円を増額するものである。

16款3項10目教育費委託金の補正額は、170万2,000円の減額で、白須賀小学校、白須賀中学校の文部科学省の研究指定校が中止になったため、委託金を減額するものである。

以上、歳入の補正額は1億7,104万8,000円を増額である。

以上、教育委員会関係の歳入及び歳出の増額について、審議をお願いするものである。

以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(袴田委員) タブレット端末は児童生徒1人1人に備品として渡すのか。

(教育総務課長) 学級ごとで保管することになる。

(袴田委員) ロッカー等で保管するのか。

(教育総務課長) 新たに充電保管庫を整備し保管する。

(袴田委員) タブレット端末ごとで児童生徒名がわかるようになっているのか。

(教育総務課長) タブレット端末は同じ仕様となっており、個人IDや個人を特定するQRコードを使って端末にログインする。端末を特定する資産番号シールを貼る等、対応してまいりたい。

(佐原委員) タブレット端末を使い始めることができるのはいつ頃か。

(教育総務課長) 10月にタブレット端末等の入札を予定し、今年度3月ごろに納品される。実際使うことができるのは来年度の4月以降となる見込みである。

(渡辺教育長) 国からの補助について説明を願う。

(教育総務課長) 全児童生徒数の1/3については地方交付税で措置されているため、残りの2/3の児童生徒数について定額で1台4万5,000円の補助となる。小中学校合わせて、1億3,950万円である。

(袴田委員) 教育教材を予定しているか。

(教育総務課長) 無償のアプリケーションソフトや導入予定のドリル教材ソフトの利用を考えている。

(袴田委員) 校内の無線LANの整備はどうなっているのか。

(教育総務課長) 昨年度からの明許繰越事業にて校内通信ネットワーク整備を進めている。1人1台端末に耐えうる高速通信となる予定である。

(河合委員) タブレットのセキュリティ対策についてはどうなっているか。

(教育総務課長) 情報セキュリティポリシーを定めており、それに沿って運用していく。Web閲覧についてはフィルタリングソフトを導入して制限する。

(佐原委員) システムトラブル等は誰が対応するのか。

(教育総務課長) 学校から教育委員会が委託するシステム保守業者に連絡し、対応をやり取りすることになる。

(袴田委員) オンライン学習を想定しているのか。

(教育総務課長) 整備する1人1台端末は、校内だけでの利用を想定しており、家庭での利用は今のところ考えていない。インターネット環境がない家庭が約140世帯ある。インターネット環境がない家庭の児童生徒については、各学校に登校して、オンライン学習を受けることを想定している。

(河合委員) 児童生徒数が増減すると思うがどう対応するのか。

(教育総務課長) 児童生徒数が増えれば、新たに端末を整備する必要があるが、今回整備する4,850台で賄えると考えている。

(佐原委員) タブレット端末を活用するのはどんな場面なのか。

(教育総務課長) 全教科で活用することになる。現状でも、グループで意見を出し合いタブレットに書き込んでいく協働学習などで活用している。

(渡辺教育長) 他に質疑がないようであれば、議案第19号「令和2年度湖西市一般会計補正予算(第7号)要求について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第19号「令和2年度湖西市一般会計補正予算(第7号)要求について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 本日の案件については、これをもって全て終了した。
これにて、令和2年8月湖西市教育委員会定例会を閉会する。

閉 会 午後2時40分終了